

第 45 期

事 業 報 告

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

宮古空港ターミナル株式会社

事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第45期における事業の概要について、次のとおり報告致します。

I. 会社の現況

(1) 全般的な事業を取り巻く状況

当期における国内経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあるが、ワクチン接種率の向上、医療体制の拡充により、景気は回復に向かいつつあります。しかし、その歩みは緩やかであり、抑制されている社会活動の段階的緩和が回復の鍵となっております。

県内経済においては、同感染症の感染拡大により令和3年4月12日からまん延防止等重点措置、同年5月23日から緊急事態宣言が発令され9月30日に解除されました。緊急事態宣言解除後の10月～12月は、景気は緩やかな回復傾向にありましたが、年末から年始にかけて同感染症の急速な感染拡大により、令和4年1月9日から同年2月20日まで、まん延防止等重点措置が再発令されました。

当期の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令中は、主要産業である観光関連において、前期同様に厳しい状況となりました。

このような状況の中、当空港の乗降客数は、902,679人、対前期比100,029人増（対前期比112%）となりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大前の一昨年1,758,588人と比較すると855,909人減となっております。

各路線を前期比で見ると、主要路線である那覇路線97%、石垣路線111%、東京路線144%、関西路線159%、中部路線152%、福岡路線60%、多良間路線113%となりました。

また、当事業年度の入域観光客数は434,969人となり、前事業年度の359,592人と比べ75,377人の増（対前期比121%）となりました。新型コロナウイルスの影響によりスポーツ、音楽等イベントは中止や延期を余儀なくされましたが、まん延防止等重点措置解除後の3月には島外から参加のスポーツ大会等も開催された他、観光客数も増加傾向にあり明るい兆しも見えて来ております。

当事業年度の貨物取扱量は14,675tで、前事業年度の13,374tに比べ10%増となりました。

(2) 事業の経過及び成果

宮古空港ターミナル株式会社は、当事業年度において創立45年目、新ビル移転後26年目を迎えます。施設面については、1階中央男女トイレ並びに多機能トイレの改修工事を行い利便性の向上に努めました。

当事業年度の営業実績は、売上高を見ると、当社事業の大きな比重を占めている賃貸料収入は、増築部分の施設使用料等により26,296千円の増加（前期比107%）となりました。また、飲食及び物販テナント6社について、賃貸料及び管理費を契約当初の額へ戻すために平成30年9月に賃料増額請求訴訟の申立を行い、令和3年

7月20日に当社の主張は認められない旨の判決が出されております。この結果を踏まえ、令和3年8月2日の第206回取締役会において、賃料増額請求訴訟の判決内容を受け入れ控訴しないことを決定致しました。

直営店事業の売上高は、美ら旅（前期比104%）、ていだ待茶屋（同103%）、ぐりーんりーふ（同124%）、A&W（同132%）となり直営店全体売上は292,147千円（同116%）となり対前期比39,873千円の増となりました。その結果、総売上高は773,765千円（同110%）となっております。売上原価は164,782千円（同113%）、売上総利益は608,983千円（同110%）となりました。

「販売費及び一般管理費」においては、「減価償却費・租税公課」が増築分計上による増、ホームページリニューアルによる「外注費」の増等があり638,877千円（同105%）となっております。その結果、営業損失は、29,894千円、前期から23,372千円の改善となりました。経常損失は養老保険満期、職員の新型コロナウイルス感染拡大防止対策で活用した雇用調整助成金等を計上し728千円となりました。

また、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金受入れにより開始しました水素ステーション事業を令和4年3月末で終了し、同事業設備の売却、環境省への補助金返還及び本田技研工業（株）からの返還補助金負担分を特別損益へ計上し、税引前当期純損失は、56,905千円となりました。

（3）設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において下記の設備投資を行いました。

なお、設備投資資金として1階中央トイレ等更新の為、50,000千円の借入を行いました。

①当事業年度中の設備投資 単位：円

種類	名称	金額
建物附属設備	エレベーター2号	30,701,000
	東棟防風ネット設置工事	1,185,876
	中庭防鳥ネット設置工事	2,040,410
	A&W休憩室内装改修工事	1,114,043
	1階休憩室間仕切改修・電気工事	1,199,900
機械装置	1階中央トイレ改修工事関係	22,083,600
	A&W冷凍庫	1,876,000
工具器具備品	電話交換設備 音声応答装置設置工事	472,727
一括償却資産	トイレ用点字案内板	227,200
リース資産	駐車場管理機器	10,680,000
	空調機資産リース	42,220,800
合計		113,801,556

（注）設備投資額は消費税抜きの金額で記載しております。

(4) 会社が対処すべき課題

- ①宮古郡民並びに来島者のために快適に利用できる空港づくりを目指します。
ビル全般の建物診断を行い、中長期の修繕・設備更新計画を作成し、既存設備の維持管理、保全対策に努めます。又、大規模な自然災害の発生時における、施設維持等の事業継続計画を制定し、不測の災害等にも強い施設づくりに努めます。又、南国らしい癒しの場となるよう、花と緑にあふれた快適な空間づくりを目指します。
 - ②国際社会の動勢、国内の諸般の情勢など、様々な変化を想定し、施設の保安警備業務の徹底に努めます。
 - ③中長期計画の修正検討を行いつつ、役職員一丸となって、状況の変化に即応する経営基盤の構築に努めます。
 - ④当社に与えられた公的使命に応えるべく、宮古島の表玄関として各関係機関や航空会社、各テナントとの連携を密にして円滑な施設運営を行い、宮古島市の地域産業の振興施策に協調し、宮古空港が地域振興の拠点として発展するよう精進していく所存であります。
 - ⑤当事業年度において新型コロナウイルス感染症の流行は、当社の事業活動に大きな影響を及ぼしています。施設内では感染を予防するため消毒液や換気、アクリル板の設置、サーモグラフィによる検温等、引き続き感染予防対策に努めてまいります。
- 株主各位におかれましても益々のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 経営基本理念

- ・私たちは安全、安心、快適な愛される空港づくりを目指します。
- ・私たちは宮古島の地域振興に寄与する会社を目指します。
- ・私たちは社員が明るく前向きに取り組める会社を目指します。

努力目標

- ① 日常の安全点検を重視して、各種防災訓練に積極的に参加し、危機管理体制の確立に努めます。
- ② 近年における全国空港施設の保安強化に従い、万全な航空保安体制の確立に努め、安全な航空輸送の実現に協力します。
- ③ 館内外主要施設及び屋根瓦、経年劣化による建物全体に対する維持管理、保全対策強化並びに不測時対応強化を徹底します。
- ④ 宮古島の玄関口として、花と緑にあふれる環境整備を積極的に進め快適な旅へのお手伝いをいたします。
- ⑤ 各航空会社並びに関係機関との協調をより一層高め、経営基盤の強化のため努力します。
- ⑥ 地元の素材を生かした菓子類、加工品及び宮古島の伝統工芸品等を積極的に販売するとともに、地域の特産品・工芸品開発を応援する店舗作りを目指します。
- ⑦ 職員の資質の向上を図ると共に、販売促進や賃貸料収入等の増大に努めて参ります。

II. 会社の概況（令和4年3月31日現在）

（1）設立年月日

昭和52年11月10日

（2）主な業務内容

1. 宮古空港ビルディングの管理経営及び貸室業
2. 飲食物、加工飲料、お土産品等の販売
3. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類販売
4. 広告、宣伝及び広告代理店業
5. 有料駐車場の経営

（3）事業所（主な営業所）

本社 沖縄県宮古島市平良字下里1657番地の128

（4）株式の状況（令和4年3月31日現在）

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ①発行可能株式総数 | 3,000,000株 |
| ②発行済株式総数 | 2,485,600株（自己株式24,000株を除く） |
| ③当期末株主数 | 25名 |
| ④主な株主 | |

株主名	所有株式数	議決権比率	当社の大株主への出資状況
沖縄振興開発金融公庫	740,000	29.77%	—
沖縄県	675,000	27.16%	—
日本トランスポーティング航空（株）	213,100	8.57%	—
ANAホールディングス（株）	142,100	5.72%	—
宮古島市	106,500	4.28%	—
（株）大米建設	55,100	2.22%	—
（株）沖縄銀行	53,200	2.14%	—
（株）琉球銀行	53,200	2.14%	—
（株）沖縄海邦銀行	53,200	2.14%	—
一般（16名）	394,200	15.86%	—
自己株式	24,000	—	—
合 計	2,509,600	100%	

（注）議決権比率は自己株式（24,000株）を控除した株式総数から計算しております。

(5) 従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男子	13名	40才	15年
女子	31名	47才	13年
合計	44名	44才	14年

(うち正社員13名 準職員6名 アルバイト25名)

(6) 主な借入先

借入先	当初借入額	当期末残高	借入先所有株式	議決権比率
沖縄振興開発金融公庫	700,000千円	586,605千円	740,000株	29.77%
(株) 琉球銀行	130,000千円	53,479千円	53,200株	2.14%
(株) 沖縄銀行	318,000千円	248,626千円	53,200株	2.14%
(株) 沖縄海邦銀行	150,000千円	133,950千円	53,200株	2.14%

(7) 財産及び損益の状況

区分	期別	第42期	第43期	第44期	第45期
		952,223	958,177	700,406	773,765
売上高(千円)	87,892	42,512	△53,266	△29,894	
営業利益又は営業損失(△)(千円)	91,519	54,600	△44,208	△728	
経常利益又は経常損失(△)(千円)	26,978	74,088	△33,665	△42,322	
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	13.04	29.80	△13.54	△17.02	
一株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	2,532,460	3,073,256	3,346,051	3,341,761	
総資産(千円)	1,841,203	1,915,292	1,881,627	1,839,304	
純資産(千円)	740.74	770.55	757.01	739.98	
一株当たり純資産(円)					

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び
1株当たり純資産は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数(2,485,600株)、
1株当たり純資産は期末発行済株式総数(2,485,600株)に基づき算出しております。

(8) 役員の状況（令和4年3月31日現在）

①取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位及び相当並びに主な職業	
下地 義治	代表取締役社長	共和産業（株）相談役
川満 勝也	専務取締役	
新崎 康	取締役	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長
島袋 善明	//	沖縄県土木建築部長
喜納 健	//	日本トランスオーシャン航空（株）執行役員
前谷 哲郎	//	ANAあきんど（株）顧問
宮国 泰誠		宮古島市総務部長
新垣 盛志郎	//	（株）琉球銀行 宮古支店長
上地 克幸	//	宮古テレビ（株）代表取締役社長
中尾 忠作	//	（株）とみや商会 代表取締役社長
野津 芳仁	//	（株）野津商事 代表取締役社長
下地 信輔	//	筑登之屋商店 代表者
砂川 則夫	常勤監査役	
兼城 賢雄	監査役	（株）沖縄海邦銀行 常勤監査役
佐喜真 裕	//	（株）沖縄銀行 常務取締役

（注）監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

②取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	11,640千円
監査役	3名	6,840千円
合計	12名	18,480千円

（注）1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会（平成8年6月28日開催）における決議により取締役報酬は年額28,000千円及び監査役報酬は年額7,000千円であります。

2 上記のほか、令和3年6月21日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を辞任した取締役に対し115千円、退任監査役1名に対し30千円支給しております。なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(9) 当事業年度中の異動

- ①令和3年6月21日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって監査役 山城 達彦が退任いたしました。
- ②令和3年6月21日開催の第44期定時株主総会において取締役 島袋 善明、宮国 泰誠、監査役 佐喜真 裕が選任されました。

(10) 会計監査人の状況

- ①会計監査人の氏名 山内 眞樹
- ②会計監査人の解任または不再任の決定については定めておりません。
- ③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

III. 内部統制システム構築・運用の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築・運用についての基本方針を下記のとおり定めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）

取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、法令等遵守体制の維持に努めます。

また、コンプライアンス規程を遵守するとともに、使用人に対する研修等を実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会及び定例役員会の議事録については、法令並びに当社要領に基づき作成し、保存・管理します。経営・業務執行に関する重要な情報、決定事項は、文書取扱規程に基づき、適切に保管・管理します。

(3) 損失の危機の管理に関する規程とその他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

会社経営に重大な影響を及ぼす各種リスクについて、予兆の早期発見に努めます。また、災害や地震等不測の事態が発生した場合、消防計画書に基づいた関連機関と連携した自衛消防本部等を設置するなど、各種リスクを管理する体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会を定期及び必要に応じて随時開催し、重要事項の決定を行い、経営論議を深めるとともに、毎年度中長期経営計画の見直しを行い職務の執行が適切かつ効率的に行われる体制の構築を図ります。

(5) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役が監査役に報告するための体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムに関する取り組み

当社は、定例役員会を定期に開催し、業務の実施・管理について決定するとともに、職務の執行状況について報告を行っております。また、定期及び隨時に開催する取締役会において重要事項の決定を行うとともに、監査役に意見を求めることで監査の実効性の確保に努めております。

(2) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス規程を制定し、役職員の職務の執行が誠実かつ公正に行われるよう法令等の周知に努めております。

IV. 登記事項

当事業年度の商業登記は、次のとおりであります。

登記事項	登記年月日		管轄法務局
取締役に 島袋 善明	令和3年7月5日	就任	那覇地方法務局 宮古島支局
取締役に 宮国 泰誠	〃	就任	〃
監査役に 砂川 則夫	〃	重任	〃
監査役に 兼城 賢雄	〃	重任	〃
監査役に 佐喜真 裕	〃	就任	〃
会計監査人に 山内眞樹	〃	重任	〃

V. 庶務概要

[株主総会]

令和3年6月21日（月）14時00分、沖縄県宮古島市平良字下里108番地の7 ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 湯水の間において、第44期定時株主総会を開催し、次の事項を報告並びに決議いたしました。

(報告事項) 第44期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

(決議事項)

第1号議案：取締役辞任につき取締役選任の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第2号議案：取締役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第3号議案：監査役全員任期満了につき監査役選任の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

第4号議案：監査役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

[取締役会]

期間中に開催された取締役会6回における決議事項は次のとおりであります。

(1) 第204回取締役会 令和3年5月25日（火）14時
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(総会付議事項)

第1号議案 第44期定時株主総会招集決定、付議議案承認の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(総会付議議案)

報告事項 第44期（令和2年4月1日から令和3年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件

(決議事項)

第1号議案 取締役辞任につき取締役選任の件
第2号議案 取締役の退職慰労金支給の件

- 第3号議案 監査役全員任期満了につき監査役選任の件
第4号議案 監査役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(取締役会専決事項)

- 第1号議案 設備投資資金借入の件
第2号議案 当座貸越の口座開設の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ①賃料増額請求訴訟の経緯について

(2) 第205回取締役会 令和3年6月21日（月）14時30分
沖縄県宮古島市平良字下里108番地の7
ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 渚の間

(審議事項)

- 第1号議案 取締役の退職慰労金支給の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(3) 第206回取締役会 令和3年8月2日（月）13時
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(審議事項)

- 第1号議案 賃料増額請求訴訟の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(4) 第207回取締役会 令和3年9月28日（火）14時
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(審議事項)

- 第1号議案 賃料増額に応じたテナントへの対応の件
第2号議案 航空会社の賃貸料減免の件
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ①令和3年度中間決算見込みについて
②2021年度監査方針、同監査業務計画について

(5) 第208回取締役会 令和3年12月14日（火）14時
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(報告事項)

- ①令和3年度中間事業報告について
- ②令和3年度上半期決算監査結果について
- ③1階中央トイレ改修工事の進捗状況について

(6) 第209回取締役会 令和4年2月15日（火）14時
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(審議事項)

第1号議案 令和4年度 事業計画（案）の件

「事業計画（案）」「長期修繕・設備投資計画（案）」
「長期収支及び資金計画（案）」

第2号議案 喫茶「すなかぎ」退去に伴うテナント募集の件

第3号議案 平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金により
取得したスマート水素ステーションに係る財産処分につ
いて

本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ①令和3年度決算見込みについて
- ②2階搭乗待合室内持込制限品の紛失について

計算書類

(第45期)

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

宮古空港ターミナル株式会社

貸借対照表

宮古空港ターミナル株式会社

令和4年3月31日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
[流动資産]	【 845,611,353】	[流动負債]	【 315,025,887】
現金及び預金	744,977,035	買掛金	17,422,700
未収入金	71,396,941	一年内返済長期借入金	92,013,000
売掛金	13,177,057	未払金	81,606,603
商品	9,034,435	未払費用	231,712
貯蔵品	5,245,323	未払法人税等	7,232,800
立替金	287,515	前受金	43,953,517
前払費用	1,789,108	預り金	1,322,965
未収利息	6,216	短期リース債務	36,482,136
貸倒引当金	△ 302,277	未払消費税	29,685,800
		賞与引当金	5,074,654
[固定資産]	【 2,496,149,680】	[固定負債]	【 1,187,430,799】
(有形固定資産)	(2,480,578,575)	長期借入金	930,647,000
建物	1,479,582,223	長期リース債務	116,948,708
建物附属設備	479,343,940	敷金	96,528,000
構築物	33,063,363	預り保証金	9,000,000
機械装置	318,931,472	退職給付引当金	18,925,482
器具・備品	27,754,699	役員退職慰労引当金	7,305,000
一括償却資産	1,482,878	繰延税金負債	8,076,609
リース資産	140,420,000		
		負債合計	1,502,456,686
(無形固定資産)	(21,000)		
電話加入権	21,000		
		純資産の部	
(投資その他の資産)	(15,550,105)	[株主資本]	【 1,839,304,347】
保険積立金	15,550,105	資本金	1,254,800,000
		(利益剰余金)	(598,904,347)
		その他利益剰余金	598,904,347
		預り保証金返還準備積立金	10,758,544
		修繕積立金	87,000,000
		圧縮積立金	59,439,259
		繰越利益剰余金	441,706,544
		自己株式	△ 14,400,000
		純資産合計	1,839,304,347
資産合計	3,341,761,033	負債・純資産合計	3,341,761,033

損益計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

単位：円

科 目	金 額
【売上高】	
賃貸料収入	371,995,616
管理費収入	24,586,938
直接費収入	53,868,900
施設使用料収入	12,529,281
広告媒体料収入	18,637,148
商品売上	230,391,798
委託商品売上	5,119,586
切手売上	14,424
飲食店売上	56,628,201
売上値引戻り高	△ 6,482
	773,765,410
【売上原価】	
期首棚卸高	8,152,151
商品仕入高	142,851,509
委託商品仕入高	3,095,112
切手仕入高	9,980
材料仕入高	19,974,339
合 計	174,083,091
他勘定振替高	△ 266,483
期末棚卸高	△ 9,034,435
	164,782,173
【販売費及び一般管理費】	
受取利息	608,983,237
受取手数料	638,877,832
雜 収 入	29,894,595
【営業外収益】	
支払利息	20,302
雜 損 失	2,246,890
	32,259,460
【営業外費用】	
支払利息	4,794,767
雜 損 失	565,980
	34,526,652
【特別利益】	
その他特別利益	5,360,747
【特別損失】	
固定資産売却損	728,690
固定資産除却損	47,820,511
その他特別損失	47,820,511
税引前当期純損失金額	54,617,588
	9
	49,379,619
法人税、住民税及び事業税	103,997,216
法人税等調整額	56,905,395
当期純損失金額	△ 17,757,605
	△ 14,582,584
	42,322,811

株主資本等変動計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

単位：円

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	利益剰余金				利益剰余金合計						
	預り保証金返還準備積立金	修繕積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,254,800,000	13,758,544	87,000,000	101,697,823	438,770,791	641,227,158	△ 14,400,000	1,881,627,158			
当期変動額											
預り保証金返還準備積立金の取崩		△ 3,000,000			3,000,000						
圧縮積立金の取崩				△ 42,258,564	42,258,564						
当期純損失					△ 42,322,811	△ 42,322,811		△ 42,322,811			
当期変動額合計		△ 3,000,000		△ 42,258,564	2,935,753	△ 42,322,811		△ 42,322,811			
当期末残高	1,254,800,000	10,758,544	87,000,000	59,439,269	441,706,544	598,904,347	△ 14,400,000	1,839,304,347			

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在いたしません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定額法
リース 資 産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
一括償却資産	3年均等償却

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実積率により、特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において、発生していると認められる額を(簡便法による期末会社都合退職給与支給額を採用して)計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職金の支給に備えて、役員退職慰労金支給基準に基づいて計算した額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社は、空港施設の充実維持管理を目的として、不動産賃貸事業及び直営店事業(小売、飲食)を主たる事業としております。

不動産賃貸事業に係る収益は、顧客との契約に基づいて施設等を提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

直営店事業における商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識することとしております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理方式を採用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

当社は「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）」を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この変更による計算書類等への影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に提供している資産および担保に係る債務

担保に提供している資産

建物	1,479,582,223 円
建物附属設備	479,343,940 円
機械装置	<u>318,931,472 円</u>
計	2,277,857,635 円

担保に係る債務

長期借入金	1,022,660,000 円
-------	-----------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,201,010,822 円

(3) 保証債務の残高

他者に対する保証債務はありません。

5. 損益計算書に関する注記

当期末における水素ステーション事業終了及び同事業設備の売却に伴う損益計算書への影響は下記の通りであります。

(1) 特別利益に計上されているその他特別利益47,820,511円は、同事業終了に伴う返還補助金の本田技研工業㈱負担分であります。

(2) 特別損失に計上されているその他特別損失のうち47,820,511円は、環境省に対する補助金返還確定額であります。また、同事業設備売却により、固定資産売却損54,617,588円を計上しました。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,509,600 株
------	-------------

(2) 当事業年度における自己株式の種類及び総数

普通株式 24,000 株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) その他参考事項

圧縮積立金の取崩42,258,564円のうち28,733,289円は、水素ステーション事業設備売却に伴う取崩であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産等の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,517,322 円
事 業 税	1,227,275 円
貸倒引当金	90,381 円
役員退職慰労引当金	2,184,195 円
退職給付引当金	5,658,719 円
繰越欠損金	6,598,336 円
合計	17,276,228 円

繰延税金負債

圧縮積立金	25,352,837 円
合計	25,352,837 円
繰延税金負債の純額	8,076,609 円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の用途は設備投資資金(長期)であります。なお、投資有価証券は保有しておらず、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日(当期決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
①現金及び預金	744,977,035	744,977,035	—
②未収入金及び売掛金	84,573,998	84,573,998	—
③買掛金及び未払金	(99,029,303)	(99,029,303)	—
④長期借入金	(1,022,660,000)	(1,022,660,000)	—
⑤敷金	(96,528,000)	(96,528,000)	—
⑥預り保証金	(9,000,000)	(9,000,000)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、並びに②未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動がないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、リスクフリー・レートを考慮し、時価は当該帳簿価額によっております。

⑤ 敷金

賃貸契約が自動更新であり、無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

⑥ 預り保証金

無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、ターミナルビルの一部について賃貸しております。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位:円)

貸借対照表計上額	時価
1,958,926,163	1,958,926,163

(注1) 上記事項は貸貸等不動産として使用される部分を含めたターミナルビル全体の建物及び建物附属設備として表示しております。

(注2) 貸借対照表計上額は取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当期末の時価は、前々期まで経常利益が連續してプラスであり、当期の経常損失は一時的と考えているため、貸借対照表計上額を時価としております。

11. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職給付制度

①簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高を期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	18,385,322 円
退職給付費用	3,540,160 円
退職給付の支払額	0 円
制度への拠出額	△ 3,000,000 円
期末における退職給付に係る負債	18,925,482 円

②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

退職給付債務	71,811,188 円
年金資産	△ 52,885,706 円
	18,925,482 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,925,482 円
退職給付に係る負債	18,925,482 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,925,482 円

③退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,540,160 円
----------------	-------------

12. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
沖縄振興開発金融公庫	沖縄県	1,110億円	融資業務	29.77%	出資	支払利息	1,532千円	一年内返済長期借入金 長期借入金	40,737千円 545,868千円

上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入金利は当社の信用リスクを考慮したものとなっております。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産金額	739.98 円
1株当たり当期純損失	△ 17.02 円

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に関する注記(4)収益及び費用の計算基準」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

16. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、沖縄県の工作物設置許可書（沖縄県指令土第132号、使用期間2022.4.1～2025.3.31。3年毎更新）に基づき、国有財産及び県有財産の敷地を借用し、宮古空港ターミナルビルの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

しかし、現在空港ターミナルビルを移転する予定もなく、将来使用継続する見込みであることから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。当社におきましては、航空需要も回復傾向にあるものの、当事業年度は前事業年度に引き続き、営業損失を計上しております。

独立監査人の監査報告書

宮古空港ターミナル 株式会社

取 締 役 会 御 中

作 成 日 2022年4月28日
事務所所在地 那覇市久茂地2丁目2番2号
事務所名 公認会計士山内眞樹事務所

公認会計士 山 内 眞 樹 ㊞

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮古空港ターミナル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意見決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役と審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら監査実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について報告を受け、監視及び検証を行い、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事項についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山内眞樹氏 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

宮古空港ターミナル株式会社 監査役会

常勤監査役 砂川則夫 印

監査役 兼城賢雄 印

監査役 佐喜真裕 印

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16項及び第335条第3項に定める社外監査役であります。